

令和3年度 負担限度額認定の更新について

令和3年7月31日まで有効の介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、更新手続きが必要です。

- 持参物/①介護保険負担限度額認定申請書 ②同意書 ③本人と配偶者の印鑑 ④本人と配偶者名義のすべての預貯金の通帳等の写し(口座名義のページと直近2か月間の記載分) ⑤マイナンバーを確認できるもの(マイナンバーカード・通知カードの写し等)※代理申請の場合は①から⑤の他、代理人の方の顔写真付の身分証明書、代理権の確認ができるもの(被保険者証、委任状等)が必要です。

※更新申請の詳細についてはお問い合わせください。

■場所/高齢者介護課 介護給付係

または、各総合支所 市民地域振興課 市民サービス係

■日時/令和3年7月1日(木)～令和3年7月16日(金)

8:30～17:00(土日祝を除く)

※令和3年8月31日まで更新手続きは可能ですが、預貯金調査を行う場合があるため、審査に時間を要します。

※利用者負担段階の第2段階と第3段階を区分する年金収入等に、非課税年金(遺族年金と障害年金)が所得として合算されます。また、本人又は世帯員(同一世帯に属していない配偶者を含む)が市町村民税課税であっても、以下の要件すべてに該当する方は、申請することで、負担限度額を適用する特例減額措置が受けられます。

①世帯の構成員の数が2名以上

(同一世帯に属していない配偶者も構成員として計算)

②介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設に入所・入院し、利用者負担第4段階の食事・居住費を負担

③世帯の年間収入から施設の利用者負担(1割(2割)の利用者負担、食費、居住費)の見込額を除いた額が80万円以下(世帯)施設入所にあたり世帯分離した場合でも、世帯の年間収入は従前の世帯構成員の収入で計算(収入)公的年金等の収入金額+合計所得金額

④世帯の現金、預貯金等の金額が450万円以下(預貯金等には有価証券、債権等も含まれる)

⑤世帯がその居住用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を有していない

⑥すべての世帯員及び配偶者が介護保険料を滞納していない

※特例減額措置についての詳細はお問い合わせください。

●問/高齢者介護課 介護給付係 ☎42-7431



後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

■保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等^{※注1}に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(年額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \end{array}$$

(10円未満切り捨て) 55,687円 (総所得金額等^{※注1}-基礎控除額^{※注2}) ×10.77%(所得割率)

※注1「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除額」、「給与収入-給与所得控除額」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※注2「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

■令和3年度の保険料軽減措置

○世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

これまで特例により緩和されていた7.75割軽減については、令和3年度から本則どおりの7割軽減になります。

対象者の所得要件 同一世帯 ^{※注3} 内の被保険者及び 世帯主の軽減対象所得金額 ^{※注4} の合計額	軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)	
	本則	令和3年度
43万円(基礎控除額)+10万円× (給与所得者等の数-1) ^{※注5} 以下	7割	7割 (16,706円)
43万円(基礎控除額)+28.5万円× 被保険者数+10万円× (給与所得者等の数-1) ^{※注5} 以下	5割	5割 (27,843円)
43万円(基礎控除額)+52万円 ×被保険者数+10万円× (給与所得者等の数-1) ^{※注5} 以下	2割	2割 (44,549円)

※注3「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる方、県外からの転入者等はその時点)の世帯が基準となります。

※注4「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の方の公的年金は、「公的年金等収入-公的年金等控除額-特別控除額15万円」となる等、例外があります。

※注5 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

○後期高齢者医療制度に加入する前日まで、**社会保険の被扶養者**であった方

所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置(5割軽減)を受けることができます(軽減後の保険料:年額27,843円)。なお、均等割額が7割軽減に該当する方は、7割軽減が優先となります。

■保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

●問/市民課 医療保健係 ☎42-7468 または、
後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎092651-3111へ

6月の嘉麻市温浴施設のイベント

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によってはイベントを中止することがあります。

■ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)

・季節の湯(どくだみの湯) 6月20日(日) ※終日開催
開館時間 10:00～24:00/入浴時間 10:30～23:30

●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家

(岩崎1117番地2)

・季節の湯(どくだみの湯) 6月21日(月) ※終日開催
開館時間 10:00～20:00/入浴時間 11:00～19:00

●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家

☎42-1413

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)

・季節の湯(どくだみの湯) 6月20日(日) ※終日開催
開館時間 10:00～21:00/入浴時間 11:00～21:00

●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター(大隈町1183番地1)

季節の湯(どくだみの湯) 6月22日(火) ※終日開催
開館時間 9:30～20:00/入浴時間 10:00～18:00

●問/嘉穂老人福祉センター ☎57-0184



らくらく水中運動教室(送迎付き)のご案内

水の抵抗を利用してストレッチやウォーキングを中心に行うプールでの運動教室を開催します。「筋力アップ」「血液の流れが良くなる」「疲労回復」いいことだらけの教室です。水中での運動は約60分程度です。送迎付きのため、交通手段にお困りの人もこの機会にぜひ、ご利用ください。

～水の浮力で体が軽くなるため、足腰の痛みで陸上運動が困難な人にお勧めです。楽しく体を動かしてみませんか～

■対象/運動制限のない70歳以上の市内在住者

介護認定を受けていない人に限ります。過去に参加されたことがある人は、キャンセル待ちになります。

※いきいき運動教室との併用はできません。

■日時/8月18日(水)～12月15日(水)毎週水曜日 全16回
10:00～11:00(※集合時間 9:40)

■場所/サルビアパーク(上山田) ■定員/10名

■内容/プール内でのウォーキング・筋力運動等
健康チェック(フレイルチェック)・「健口教室」も含みます。

■料金/実費負担金 1回200円(保険料及び施設使用料)

電話にて申し込みください。

送迎希望者は、6月25日(金)までに申し込み。定員になり次第締め切り。

●問/高齢者相談支援センター

☎42-7434

※会場等の都合により教室の内容の一部変更を生じる場合(室内運動の実施)があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります。



高齢者に関するお知らせ

にしてつ路線バス乗り放題定期券「グランドパス65」の購入補助事業について

嘉麻市では、高齢者が買い物、趣味などで出かける外出促進及び路線バスの利用促進を目的として、市内の65歳以上の方が「グランドパス65」を購入する際の費用の一部補助する事業を実施しています。この度、西鉄バスでは価格改定を行い、「グランドパス65」につきましては、令和3年7月1日より値上がりする旨のお知らせがありました。また、新たに利用時間が限定された「おひるのグランドパス65」も販売されるとのことです。

詳細につきましては、西鉄バスのホームページ又は飯塚バスターミナル乗車券窓口にてご確認ください。

なお、価格改定後の補助額につきましては、補助額が決まり次第、お知らせいたしますが、価格改定前の令和3年6月30日までは、現行の価格で購入することができます。

●問/「グランドパス65」に関すること

飯塚バスターミナル 乗車券窓口 ☎22-3001

・補助金に関すること

高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432

いきいき運動教室(送迎付き)のご案内

「寝たきりにならない身体をめざす」運動教室を開催します。「やさしい」「楽しい」「気持ちのいい」いいことだらけの教室です。運動は約60分程度おこないます。送迎付きのため、交通手段にお困りの人もこの機会にぜひ、ご利用ください。

～日頃、運動習慣のない人にお勧めです。楽しく体を動かしてみませんか～

■対象/運動制限のない70歳以上の市内在住者

介護認定を受けていない人に限ります。過去に参加されたことがある人は、キャンセル待ちになります。
※らくらく水中運動教室との併用はできません。

■日時/8月25日(水)～12月8日(水)

毎週水曜日 全14回
14:00～15:00(※集合時間13:50)

■場所/碓井地区公民館 ■定員/18名

■内容/ストレッチ・筋力運動・軽い有酸素運動
「健口教室」も含みます。

■料金/実費負担金 1回100円(保険料等)

お電話にて申し込みください。

送迎希望者は6月25日(金)までに申し込み。定員になり次第締め切り。

●問/高齢者相談支援センター

☎42-7434

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります。



新しい本の紹介

■一般図書「クララとお日さま」
カズオ・イシグロ/著 (早川書房)
人工知能を搭載したロボットのクララは、病弱の少女ジョージと出会い、やがて2人は友情を育んでいく。愛とは? 知性とは? 家族とは? 生きることを問う感動作。



■児童図書「ロザリンドの庭」
エルサ・ベスコフ/作 (あすなろ書房)
からだ弱く、病気がちの少年エリック。ある日、ベッドで横になりながら壁紙を眺めていると、小さなドアができ、そこからふしぎな女の子ロザリンドがやってきて…。



図書館からのお知らせ

図書館定例イベントのお知らせ

- おはなし会(乳幼児向け)
【嘉穂】6月18日(金曜)午前10時30分～11時
【碓井】6月27日(日曜)午前11時～11時30分
 - おはなし会(児童向け)
【稲築】6月19日(土曜)午後2時～2時30分
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。
●詳しくは図書館係(☎57-3610)までお問い合わせください。

嘉麻市 教育通信 私たちの大好きな学校をご紹介します!

今月の学校紹介

下山田小学校



創立102年目を迎えた下山田小学校は「地域と共にある学校」という校風を軸に、梅林公園での梅ちぎりや田植え体験など、地域の方々と子ども達の交流を大切に活動した活動を長年実施されてきました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の制限を余儀なくされていますが、子ども達一人ひとりに寄り添い、勉学への意欲や郷土愛を育みながら、のびのびと成長できる学びの提供が日々行われています。



遠足で梅林公園へ行きました!

遠足へ出発! 上級生が1年生を連れて行きます!

新入生の歓迎会を開催!

上級生からメッセージのプレゼント!

みんな楽しんでジャンケン列車♪

うちの学校のココが好き!

下山田小学校は笑顔いっぱいの明るい学校です。元気・明るさ・楽しさなど、全てにおいて嘉麻市で一番の学校を目指して頑張っています。最後の小学校生活は皆と心に残るような楽しい思い出を作りたいです。



計画委員会委員長 笹栗優希菜さん



増本真一先生

みんな大好き! うちの学校の名物先生

思いやりの心を持ち、学年を超えて仲良く学校生活を楽しめるところが下山田小学校の良いところです。本年度は6年生の担任として、子ども達と一緒に嘉麻市で一番の学校を目指して全力で取り組んでいきたいと思ひます。

私のまちの美術館 ようこそ、オダビへ。

嘉麻市立 織田廣喜美術館

燻蒸と展示替えのため特別休館します。

毎年美術資料をカビや害虫による被害を未然に防ぐために実施している美術館収蔵庫の燻蒸(くんじょう)とともに、常設展示と企画展準備のため約2週間特別休館します。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

特別休館期間 6月14日(月)～6月25日(金)

収蔵庫の内部▶



〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171
10:00～17:00(入館は16:30まで)

6月の休館日 1日(火)、7日(月)、8日(火)、14日(月)～25日(金)、28日(月)、29日(火)

碓井平和祈念館 企画展

満州・沖縄 戦地から思いを込めて

— 伊藤半次・堀田熊雄の愛のメッセージと沖縄戦 —

博多の提灯職人伊藤半次が従軍中に家族に描き送った絵手紙と昨年発見された新たな兵士の便りを通して戦争を考えます。

令和3年 6月26日(土)～8月29日(日)

会場/嘉麻市立織田廣喜美術館

入館料 一般330円/高校生220円/小学生110円
(土曜日は高校生以下は無料)

時間 10:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週月曜日・火曜日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更される場合があります。

●問/生涯学習課 文化財係 ☎62-5720 メール bunka@city.kama.lg.jp



ギャラリートーク

6月26日(土)・8月22日(日)
①11:00 ②14:30

講演会&朗読会

7月10日(土)
【講演会】13:00 【朗読会】15:00
■講師…伊藤博文さん(伊藤半次の孫)
■会場…嘉麻市立下山田小学校 白馬ホール
■定員…100名
■申込…6月10日(木)より受付開始(先着順)
電話またはメールで住所、氏名、連絡先をお知らせください。



うちの学校のココが好き!

元気なあいさつができる所が山田中のいい所です。本年度の生徒会のスローガン「エポリューション ～一歩上の自分～」を胸に生徒一人ひとりが成長したと実感できる一年間になるように取り組んでいきたいです。



生徒会長 村岡大和くん

初めまして! うちの学校フレッシュ先生

何事にも全力で取り組み、生徒達と一緒に成長していきたいと思ひます。数学の授業では活動できるだけ多くしていこうと考えています。どうぞ宜しくお願いいたします。



後藤陽介先生 数学科担当

井上八郎先生 数学科担当

今月の学校紹介

山田中学校



「確かな学力と豊かな心をもち、地域を愛するたくましい生徒の育成」を学校目標とする山田中学校。先生や生徒間であいさつが飛び交う元気いっぱいの学校です。令和2年度からは福岡県学力向上推進拠点指定校に選定され、生徒達の学力向上に向け「授業づくり」や「学力向上に関する組織づくり」が進められています。部活動も盛んで、昨年度の県大会新人戦で柔道部男子が優勝、女子が3位をとるなど、華々しい成績を残されています。



体操服が新しくなりました!

県大会で好成績を残した柔道部!



今月のお題: こんなことができるようになったよ!



ますいし まりさ
榊石 麻梨咲ちゃん
鴨生 / 6歳 / 女の子
平成26年12月16日生まれ
テーブルマナー修得中!
楽しく美味しく美しく♪



みやはら つむぐ
宮原紬ちゃん
牛隈 / 2歳 / 男の子
平成30年9月16日生まれ
1人で渡れるようになったよ!

お子さんの写真の裏に下記内容をご記入ください

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)

締め切り日までに①～③のいずれかでご応募ください。
①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②下記住所へ郵送
③下記アドレスへ送信

【問合せ・写真送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部
住所 / 〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F
☎52-3244 メール / kouhoukama@hen01.com

※掲載写真は返却できません。
※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をされる場合がございます。※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

▼メール応募▼



※一部読み込みできない機種もあり

注意

8月号のお題

この夏チャレンジ!

8月号掲載の締め切り

6月18日(金)締切

Kids snapにご応募いただいた写真は、市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

新生児聴覚検査の助成が始まりました!

■新生児聴覚検査とは

生まれてくる赤ちゃんの1000人のうち1～2人は、生まれつき耳が聞こえていないことがあると言われています。早く気付いて適切な支援を行うことがお子さんの言葉の成長・発達のためにとても大切です。そこで、生まれてすぐ検査を受けることができる「新生児聴覚検査」が重要です。この検査は赤ちゃんが自然に眠っている間に音をきかせて反応を見るもので、薬を使わず痛みや副作用もありません。検査結果は、出産後の入院中に結果がわかります。

■新生児聴覚検査を受けましょう

検査は、保護者等の同意に基づき行われますので、生まれてくる赤ちゃんのために検査を受けていただくことをお勧めしています。検査には費用がかかりますが令和3年4月より下記の方を対象に費用助成を開始しています。(金額や自己負担の有無については、医療機関により異なります。)

■費用助成の対象となる方

令和3年4月1日以降に生まれた赤ちゃんの保護者で、嘉麻市に住み票があり、生活保護世帯または市町村民税非課税世帯に属する方(他自治体で助成を受けた場合は対象外)

■費用助成対象となる検査と内容

生後28日を経過しない赤ちゃんに対し、出生後初めて実施する下記の聴覚検査について、1回限り助成します。

- 自動ABR検査(自動聴性脳幹反応検査)・・・上限5,000円
- ABR検査(聴性脳幹反応検査)……………上限5,000円
- OAE検査(耳音響放射検査)……………上限3,000円

■申請方法

新生児聴覚検査を受けた日から1年以内に申請手続きをお願いします。申請書には、必要事項を記載のうえ、確井総合支所内 子育て支援課 母子保健係まで提出してください。

■必要書類

- ①嘉麻市新生児聴覚検査費用助成申請書
- ②領収書、診療明細書の原本
(聴覚検査代が明記されているもの)
- ③検査結果が記載されているもの(母子手帳など)
- ④生活保護世帯または市町村民税非課税世帯であることを証明する書類
- ⑤印鑑(シャチハタ不可)
- ⑥申請者名義の振込口座通帳など

●問 / 子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715



【6月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

- みんなの広場 10:30～12:00
16日(水)陶芸教室 ※申込締切6/12(土)
- 23日(水)ヨガ教室・育児相談・身体測定(助産師 金子先生)
- 30日(水)手型製作

■保育施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00
※利用を希望される方はお問い合わせください

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

新型コロナウイルス感染症対策のため、嘉麻市地域子育て支援センターの利用・行事の参加数は、午前・午後とも3家庭程度とさせていただきます。ご利用の際は電話での状況確認、およびマスクの着用をお願いします。参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方もしくは初めての方を優先とさせていただきます。

- るんるん教室 10:30～12:00(6ヶ月～就学前まで)
17日(木)七夕飾り作り ※申込期間6/8(火)～6/16(水)
- 24日(木)七夕飾り作り ※申込期間6/15(火)～6/23(水)
- 7月1日(木)カレンダー作り(写真をご持参ください)
- ※申込期間6/22(火)～6/30(水)

■「おはなしであ～いすき」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、しばらくの間お休みさせていただきます。

■ホッとサロン開放日 月～金曜 8:30～17:00
※毎週火曜日は身体測定をしています。

※活動中止の場合もありますので、お電話でお尋ねください。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますので、ご了承ください。

■たんぼぼ広場 10:30～11:30

- 1日(火)室内遊び 室内で楽しく遊ぼう!
- 4日(金)戸外遊び・発育測定 元気に園庭で遊ぼう!
- 8日(火)6月の製作 親子で製作を楽しみましょう!
- 15日(火)シール貼り・お絵描き シール貼りやお絵描きをしよう!
- 18日(金)おはなし会(場所/夢サイトかほ 中研修室)
- 22日(火)ボールプール ポールプールの中で楽しく遊ぼう!
- 29日(火)七夕飾り作り 親子で七夕飾りを作ろう!
- 施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00
- 一時預かり 月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00

学童利用料の減免申請について

令和3年度の減免申請の受け付けを行います。減免措置対象の人は、次の要領で申請してください。

- 対象者 / 令和3年度市民税非課税世帯の人
- 受付期間 / 令和3年6月1日(火)～6月30日(水)
※ただし、土・日曜は除く。

■受付場所 / 子育て支援課保育総務係(本庁舎)・各学童保育所・各庁舎の市民サービス係

※減免申請書(申請書は受付場所に置いてあります)に必要な事項を記入の上、提出してください。受付期間中に申請し該当されずと、4月分から適用になりますが、受付期間を過ぎてからの申請は、申請日の翌月からの適用となります。※決定の通知は、7月中旬頃に発送予定です。

●問 / 子育て支援課 保育総務係 ☎42-7460

子育てに関するお知らせ

児童手当現況届について

児童手当現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握するため、受給者の前年の所得や子どもの養育の状況等を調べ、引き続き手当を受けられるかどうかを確認する大切な届け出です。必ず手続きをしてください。

(ただし、公務員の方は勤務先での手続きとなります。)

なお、手続きが必要な方には、5月下旬に現況届用紙等を郵送しています。

■提出期間 / 令和3年6月1日(火)～令和3年6月30日(水)

※ただし、土・日曜を除く。

※現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当の支払いが差し止めになりますので、ご注意ください。なお、期間内に提出できない場合は、こども育成課児童係までご連絡ください。

■提出方法 / 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送にて受付を行います。5月下旬に郵送した現況届用紙等に同封の返信用封筒を利用してください。ただし、郵送による提出が困難な場合のみ窓口にて受付を行います。

※その他ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

●問 / こども育成課 児童係(本庁舎) ☎42-7459

ひとり親家庭の方へ
就業支援・養育費相談等の案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。

以下の支援を希望される方は、先ずはお電話ください。

【ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ】

飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階
(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内) ☎0948-21-0390

日時 / 月曜～金曜 9時～17時

※毎週土曜と第1・第3日曜日 9時～16時も受付

(春日センターに転送)

就業支援	来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付
養育費相談	電話相談(※離婚協議中の方もご相談ください)
講習会	【期 間】6月30日(水)～8月26日(火) この間の14日間 9:00～17:00
介護職員 初任者研修 (通信制)	【定 員】8名(託児有) 【受講料】無料(教材費等7,000円は自己負担) 【締切日】令和3年6月16日(水) 【場 所】株式会社 西日本医療福祉総合センター(中間市)
医療事務	【期 間】7月20日(火)～9月30日(木) この間の火・木の20日間 13:00～16:00 【定 員】10名(託児有) 【受講料】無料(教材費等8,000円は自己負担) 【締切日】令和3年7月6日(火) 【場 所】福岡県田川総合庁舎

男女共同参画社会に向けての市民意識調査

昨年11月、市民を対象に「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」を実施しました。今回は、その結果の概要をお知らせします。

◆「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しますか？

前回調査と比べて全体として「同感しない」人の割合が増えています。

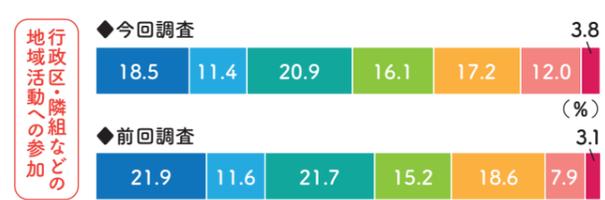
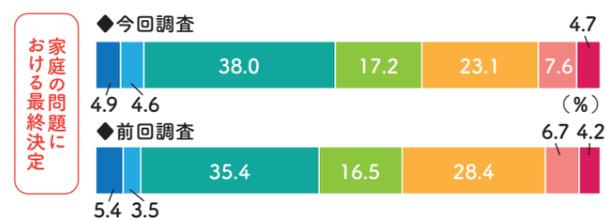
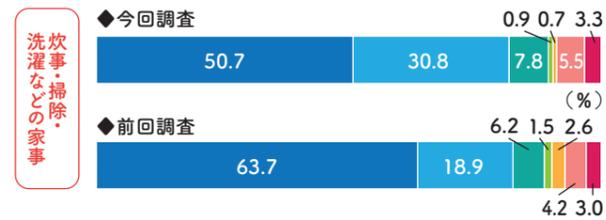
※前回調査…平成27年



◆家庭内の役割分担をどうしていますか？

前回調査と比べて例えば「炊事・掃除・洗濯などの家事」「家計の管理」「病人・高齢者の世話(介護)」などは「主に妻」とする割合が減っています。

■主に妻 ■主に妻、一部が夫 ■妻と夫が同程度
■主に夫、一部が妻 ■主に夫 ■その他/非該当
■無回答 ※前回調査…平成27年



※今回の男女共同参画社会に向けての市民意識調査の結果に基づき、「第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」及び「第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を策定することとしています。

男女共同参画推進課からのお知らせ

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

国の男女共同参画推進本部(内閣府)では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としており、今年度は、次のキャッチフレーズが選ばれました。

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

嘉麻市では、「お互いの人権を尊重し、みんな(男女)で創る嘉麻市(まち)」を基本理念として、「誰もがその人権を尊重し、その個性を

認め、協力し、自立した生涯を送れるよう支援される」男女共同参画のまちづくりを実現するため、嘉麻市男女共同参画社会基本計画を策定し、様々な施策に取り組み、います。男女が性別に関わりなく、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現のため、国や市だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

6月23日から29日は、令和3年度男女共同参画週間です。



女性相談窓口(6月の相談日)

一人で悩まずに、まずは相談してください。市では「女性相談窓口」を開設し、女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。相談は無料です。秘密は厳守します。

- 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課
6月1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)、29日(火) 各9時～16時
- 嘉穂総合支所相談室
6月14日(月) 13時30分～16時
- 山田総合支所相談室
6月28日(月) 13時30分～16時
- 問/男女共同参画推進課 ☎62-5714



かま女性ホットライン

市では、暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じるため、「かま女性ホットライン」を開設しています。市が委託した市外の相談機関ですので、安心してご相談ください。

かま女性ホットライン ☎092-513-7337
毎週月～金曜日 10時～17時
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

- ☑ 相談料無料(電話代はかかりますのでご了承ください)
- ☑ 状況に応じて面接相談も受けています
- ☑ 秘密厳守

●問/男女共同参画推進課 ☎62-5714

放置された竹林の整備を行う 所有者や自治会を支援します



森林所有者の高齢化や竹林の後継者不足等に伴い、放置竹林の拡大や里山林の荒廃が社会問題になっています。市内の放置竹林の拡大防止を図るため、竹林所有者等が行う竹林の整備に要する経費に対して「**嘉麻市放置竹林対策事業費補助金**」を交付します。

補助の対象者

- ・嘉麻市内の竹林を持つ**竹林所有者**
- ・竹林の整備を実施する**自治会**

補助の条件

次の①～④の全てを満たすことが条件です。

- ①事業実施箇所の竹林は、**間伐500㎡以上(皆伐200㎡以上)**であること。
- ②伐採後の竹材を破碎する等、本事業による整備後適正な管理が図られる見込みがあること。
- ③市と事業実施者間で**10年間の事業の実施における協定**が締結されること。
- ④竹の伐採等に関して、他の公的な補助金等を受けていないこと。

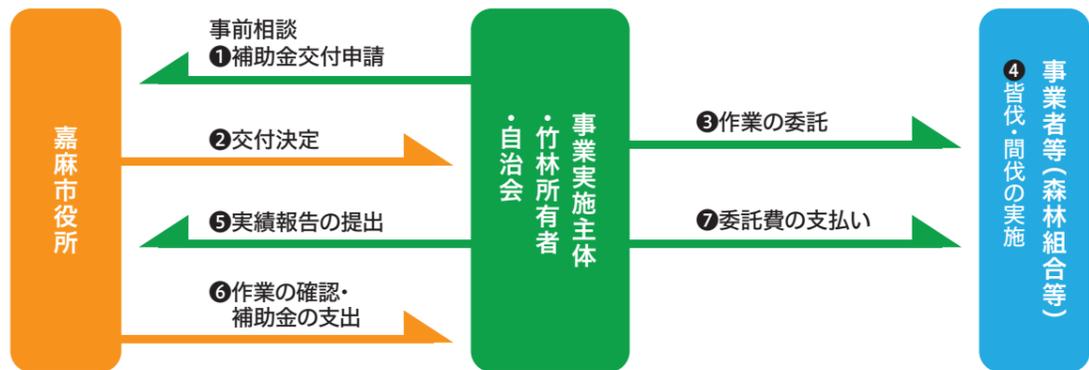


補助金の額

総額 **上限 40万円**

間伐又は皆伐に要した経費とします。
ただし補助対象者が自ら間伐又は皆伐を行う場合は別に定める標準単価に実施面積を乗じた額となります。

事業実施の流れ



注意事項

- 事業への着手は必ず交付決定の通知後に行ってください。
- 整備完了後10年間は整備地の維持管理が必要となります。
- 整備完了後10年間は開発等による転用を行うことができません。

補助金についての事前相談をご希望の方は下記窓口までお越しください。

● 問 / 農林振興課 林務係
☎42-7463

リサイクルボックスを設置しています

嘉麻市役所では本庁舎及び各支所にリサイクルボックスを設置し、以下のものを回収しています。

古紙類

■ダンボール

ただし、表面が加工されたもの(デジカメ購入時の箱や菓子箱など)は、その他の紙類に分類してください。梱包に使われていた発泡スチロール・ガムテープ・宅配の送り状などは取り除いてから、たたんでください。



■新聞・折り込みチラシ

新聞に折り込まれたものでもフリーペーパー等は雑誌類に分類してください。



■雑誌類

週刊誌・マンガ・書籍・カタログの冊子類(雑誌の付録類は取り除いてください)。



■その他の紙類

特殊加工ダンボール・コピー用紙・菓子箱など。



【古紙として回収できないもの】

郵便物等、個人情報記載されている紙・防水加工された紙・インキのたくさんついている紙・粘着物のついた紙・油や臭いの付いた紙・捺染紙・感熱発泡紙・紙パック・紙おむつ

使用済み食用油

ペットボトル等の容器に入れたもの



蛍光管

割れたもの・白熱電球・LED・照明器具は除く



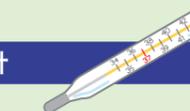
乾電池・ボタン電池

LR・SR・PRの表記があるもの
※ボタン電池は必ずセロハンテープやビニールテープなどでくるんで**絶縁処置**を行ってください。



※リチウムコイン電池(CR・BRの表記があるもの)は対象外です。

水銀の体温計・血圧計



小型充電式電池

小型充電式電池の見分け方

3つの矢印の「リサイクルマーク」が目印



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

その他の識別表示

法律施行以前に製造された製品はリサイクルマークがついていないものもあります。電池名をチェックしてください。

ニカド電池の場合	ニカド電池/Ni-Cd電池 密閉形ニッケルカドミウム蓄電池
ニッケル水素電池の場合	ニッケル水素蓄電池/Ni-MH電池 密閉形ニッケル水素蓄電池
リチウムイオン電池の場合	リチウムイオン電池 Li-イオン電池/Li-ion電池

※メーカーにより表記や位置などは異なります。

※一次電池(充電式でなく使い切り電池)は回収対象外です。
※製品に内蔵されている、リサイクルマークのある**小型充電式電池**を取り外してください。取り外せないものは、通常の「もえないごみ」で処分してください。

※**モバイルバッテリー**(携帯電話・スマートフォンへの充電を主機能とするポータブル蓄電装置)及び**電子タバコ**(加熱式タバコ)は**本体回収**です。分解しないでください。

※必ずビニールテープなどで端子部分を**絶縁処置**してください。

※事業所(事業活動に伴うものも含む)から排出されるものは【対象外】です。事業者の責任で適正処理をお願いします。

※無料回収対象物以外のものをリサイクルボックスに入れる行為は【不法投棄】となります。

リサイクルボックス設置場所

- 本庁舎(稲築)…本庁舎敷地内(JA付近)
- 山田支所…支所敷地内(生涯学習館の間)
- 碓井支所…支所正面玄関と文化ホール入口の間
- 嘉穂支所…支所敷地内

ご不明な点はお問い合わせください。 ● 問 / 環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

交通事故の動き

横断歩道マナーアップ運動実施中!
詳しくは福岡県警察ホームページへ

発生件数(件)	27 (-4)
死者数(人)	0 (-1)
傷者数(人)	35 (-2)

令和3年4月末現在
()内は前年比

人の動き

人口	36,614 (-85)
男性	17,131 (-44)
女性	19,483 (-41)
世帯	18,384 (-32)

令和3年4月末現在
()内は前月比

お役立ち情報発信!

嘉麻のくらし

Information

令和4年2月11日(祝)
サルビアパーク

- 検診方法/
問診・専門医による視触診
- 検診料/
500円 ※減免制度有
- 申込/切/
各日程先着40人
- 問・申込/
健康課 ☎42-7430



「収入保険」は様々なリスクから 農業経営を守ります!

- 「収入保険」は、すべての農産物を対象に、自然災害だけでなくコロナ禍や盗難、けがや病気、価格低下などによる収入減少を幅広くカバーする保険です。
- 保険期間は、税金算定期間と同じです。(個人の場合1月~12月)
- 青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。
- 自然災害によるハウスの修理等を補償する「園芸施設共済」もあります。

▼収入保険の情報はコチラから
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>



農業 収入保険 検索

●問/福岡県農業共済組合筑豊支所
収入保険課(飯塚市有安958-38)
☎83-1007

税務課窓口

●問/税務課 徴税係 ☎42-7423

水道局からのお知らせ

漏水調査及び量水器取り替えにご協力ください。

- ▼漏水調査
- 調査期間/令和4年2月頃まで
- 調査地区/市内給水区域全域
- 調査業者/フジ地中情報株式会社
※漏水の確認等で宅地内を調査することがありますので、ご協力ください。
- ▼検定期間満了の量水器取り替え
- 取替期間/令和4年3月頃まで
- 取替地区/市内給水区域全域
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。

●問/水道局 業務係 ☎42-7063

「口腔がん検診」ご存知ですか?

口腔がんとは、舌や、舌の下側、歯ぐきにできるがんのことです。日本では、およそ7,000人が口腔がんになり、死亡者数も3,000人を超え、右肩上がりが増えていきます。昔、口腔がんは、高齢の男性のがんと言われていましたが、最近は若い女性の口腔がんも増えています。口腔がんは認知されていないために、発見が遅れるケースがとても多い状況です。口内炎が治らない、粘膜に白いできものがあるなど気になっておられる方は、この機会にぜひ受診ください。

■検診日/
令和3年6月27日(日)
夢サイトかほ

お知らせ

令和3年度 国民健康保険証の交付について

令和3年度国民健康保険証を令和3年7月末までに郵送(簡易書留)にて交付いたします。なお、普通郵便での交付・窓口受取を希望される方は、令和3年6月30日(水)17時までに電話又は窓口で被保険者証の記号番号・世帯主名(窓口受取の方は、受取支所名も一緒に)をお知らせください。
※世帯単位での申出になります。個人ごとの受付はしていませんので、ご了承ください。また、窓口受取の開始日は、令和3年7月20日(火)からとなります。(旧保険証及び受取人を証明するもの、代理の場合は委任状を加えてお持ちください。)

●問/市民課 国保年金係
☎42-7426

徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第1期)・国民健康保険税(第1期)」の納期月です。6月30日(水)までに忘れないように納税してください。

▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。
☎ 6月17日(木) 17時~19時
📍 嘉麻市役所本庁舎(稲築)

動物愛護にご協力ください!

ネコは1年に2~3回出産します! 不妊・去勢手術をしてください。



避妊・去勢をすることも犬猫に対する愛情です。ルールを守って、不幸な犬猫を増やさないようにしてください。

また、ネコの飼い主の方も飼い猫が近隣で迷惑をかけないように、

- 飼い猫は室内で飼育し、不妊・去勢手術をしてください。
- 自分の飼い猫に責任を持つためにも、迷子札等で飼い主がわかるようにしてください。
- ネコは絶対に捨てないでください。飼えなくなったネコを遺棄することは犯罪です。

のら猫にエサを与えないで下さい。

のら猫にエサを与える事は、近所にのら猫が増えることにつながり、交通事故等で不幸な結果を招いたり、フン・尿の被害が集中することになります。「かわいそう」とか「のら猫には罪がないのだから」といった感情だけで、エサを

飼い主のいないネコに むやみにエサをやらなさい!

与えることのないようにすることが大切です。ご近所の住民には、大変迷惑となりますので、エサを与えないようにして下さい。市がネコを引き取ることはできません。

●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428

国民年金からのお知らせ

老齢基礎年金の額を増やしたい人へ

老後に、より多くの年金を受けたいと考えている人のために、付加年金制度があります。付加保険料を納付できるのは、第1号被保険者で定額の保険料を納付している人又は任意加入被保険者です。

※一部免除を含め保険料の免除を受けている人及び国民年金基金の加入員は付加保険料の納付はできません。

付加保険料は、定額の保険料(令和3年度は16,610円)に月額400円を合わせて納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)を上乗せして受け取ることができます。

付加保険料の納付を希望する場合は届け出が必要ですので、市民課国保年金係(本庁舎)又は各総合支所市民地域振興課市民サービス係までお越しください。

申請に必要なもの

- 本人確認ができるもの(免許証等)
- マイナンバーがわかるもの ● 年金手帳

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課国保年金係 ☎42-7426

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所 本庁舎会議室	6月10日(木)	10時~12時 13時~16時
	7月 8日(木)	
田川青少年 文化ホール	6月 3日(木)	10時~12時 13時~16時
	7月 1日(木)	
川崎町総合福祉センター	6月24日(木)	10時~12時 13時~16時
	7月 6日(火)	
飯塚市立岩 交流センター	6月 1日(火)	10時~12時 13時~16時
	6月 8日(火)	
	6月22日(火)	
	7月 6日(火)	
	7月13日(火)	
	7月27日(火)	

※出張年金相談では、障害年金、脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

15時～17時)

福岡県筑豊労働者支援事務所
(飯塚市立岩8-1 飯塚総合庁舎別館2階)

●問/福岡県筑豊労働者支援事務所
☎22-1149

試験・学習

令和3年度 自衛消防隊教育の入校について

県内の各事業所等で編成された自衛消防隊員を対象に、防災活動に必要な知識技術を修得させるための教育が、福岡県消防学校で実施されます。

入校を希望される事業所は、飯塚地区消防本部のホームページをご覧ください。直接当消防本部までお問い合わせください。

なお、入校申込をされた事業所には後日、教育場所の案内図などの詳細事項を別途お知らせします。

■入校日/第1回:10月13日(水)
(対象事業所:病院、店舗等の特定防火対象物)
第2回:11月24日(水)
(対象事業所:危険物施設、工場等の非特定防火対象物)

■申込方法/飯塚地区消防本部のホームページに掲載している「入校申込書」(様式7自衛消防隊用)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかによりお申込みください。

(1)郵送の場合
〒820-0015 飯塚市菰田52番地1 飯塚地区消防本部予防課予防係宛
(2)持参の場合
飯塚市菰田52番地1 飯塚地区消防本部(1階)
予防課予防係まで

■申込締切/第1回:8月31日(火)
第2回:9月30日(木)

■その他/事業所の種別により入校日が異なりますので、ご注意ください。ご不明な点がございましたら、下記までご連絡願います。

●問・申込/
飯塚地区消防本部予防課予防係
☎22-7607(担当者 齊藤・小峠)

【嘉麻市こころの電話相談】

人にはなかなか話せないこと、自分のこころにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。

相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。

☎ 毎週水曜日(祝日除く)
17時半～20時半

●問/☎53-1128

こころの健康相談 (精神保健福祉相談)について

心の相談、アルコール・薬物などの依存症に関すること、ひきこもりに関すること、物忘れに関する事等、精神科医師の面接相談を予約制で実施しています。保健師の相談は面接相談以外に、電話相談も随時実施しています(開庁時間)。

☎ 電話は月曜～金曜の8時半～17時15分まで受け付けています。(祝日・年末年始は休み)

☎ 本庁舎:飯塚総合庁舎
(飯塚市新立岩8番1号)
分庁舎:直方総合庁舎
(直方市日吉町9番10号)

☎ 相談は無料です。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

☎ 精神科医師による相談は予約制(相談日の1週間前まで)となっています。日時等の詳細については、電話でお問い合わせ下さい。保健師との面接相談希望の方は事前にご連絡ください。

●問・申込/
福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係
☎21-4875

日曜労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。

☎ 個室での面談相談(相談無料・予約不要・秘密厳守)

☎ 6月27日(日)10時～18時 ※受付は17時半まで(相談内容により弁護士相談も連携して行います。時間は

相談

定例の無料相談

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がございます。事前にお問い合わせください。

◇市民相談(市役所 総務課)

☎ 8時半～17時(平日のみ)

☎ 総務課 市民相談係

●問/☎42-7415

※各支所地域振興係では、無料法律相談取次ぎ等も行っていきます。

◇その他相談窓口 ※()内は主催機関
【弁護士による無料法律相談(福岡県弁護士会)】

☎ 6月10日(木)・6月24日(木)

※時間はいずれも13時～16時

☎ 市役所本庁舎4階 4C会議室

●問/☎42-7415 ※要事前予約

【行政書士による無料相談(福岡県行政書士会筑豊支部)】

☎ 6月22日(火)

※時間は13時～16時

☎ 市役所本庁舎4階 4C会議室

●問/☎42-7415

【法律相談(嘉麻市社会福祉協議会)】

☎ 7月1日(木)

☎ 稲築地区公民館

☎ 8月5日(木)

☎ 稲築地区公民館

※時間はいずれも13時～16時

●問/☎43-3511 ※要事前予約

【心配ごと相談(嘉麻市社会福祉協議会)】

☎ 6月9日(水)・6月23日(水)

☎ 稲築地区公民館

※時間はいずれも13時～15時

●問/☎43-3511

【行政相談(嘉麻市行政相談委員)】

☎ 7月1日(木)

☎ 碓井総合支所

☎ 8月5日(木)

☎ 山田生涯学習館

※時間はいずれも13時～15時

●問/☎42-7415

なものの決裁印の漏れ等が散見されたほか、規則第7条に規定された概算払いに係る旅費の精算期間である、旅行を完了した日の翌日から起算して2週間を超えた精算処理も見受けられた。

各所管課においては、「嘉麻市職員等の旅費に関する条例」「嘉麻市職員等の旅費に関する規則」を正しく理解され、所属長においては正確な記述の指導を徹底されたい。

また、近年キャッシュレス化が推奨され、旅費の取扱いも変化を見せており、宿泊を伴う旅費の執行にクレジット決済を用いられることが、多く見られるようになったが、この場合、旅行命令の決裁日とクレジット決済の期日に疑義が生じる恐れがあるほか、発行される領収証の領収日が、旅行実施前となってしまうので、時代に即したキャッシュレス化を推進するためにも、旅費の所管課において、条例規則の整備を求める。

○時間外勤務命令簿について

時間外勤務命令簿は、時間外勤務手当支給の根拠となるものであり、時間外勤務命令を行うにあたっては、命令権者はその業務内容を明確にするとともに、人事係が示した記載要領に基づく記載及び命令印の押印等、正確に処理されたい。

今回の定期監査では、時間外の平日時間外、平日深夜時間外、休日時間外、休日深夜時間外、代休処理の時間外の記載において、誤認による記載誤り等が見受けられ、時間外手当の返還等の事案が生じた。人事係から示された「時間外勤務手当割増加算等取扱いフロー図」を各職員において十分理解することを求めるほか、命令権者においては、チェックを厳格に実施されることを求める。

また、併せて、命令権者は、個々の職員にとって過重勤務とならないよう時間外命令を発すると共に、所管内における係員相互の協力を図る調整を行うなど、配慮されるよう要望する。

付書類の有無、監督職員の要・不要等の記入漏れが多く見受けられたので、記入が必要な箇所については確実に記入すること。

また、事柄を決定するにあたっては、地方自治法や嘉麻市財務規則などの根拠となる条文を記載し、より簡潔で正確なものとされたい。

○随意契約について

随意契約とは、地方公共団体が競争の方法によらないで、任意に特定の者を選定し、その者を相手方として売買、貸借、請負、その他の契約を締結することをいう。

随意契約によることができる場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、過去の定期監査において全般的指摘事項に記載し指導をお願いしてきたが、全課で改善され、ほぼ統一されてきている。

今後も契約事務を行う際は、地方自治法や嘉麻市財務規則を十分に確認し適切に対応されたい。

また、嘉麻市財務規則第142条では、法令により価格が定められている物品を購入するとき等、見積書徴収の省略が認められている場合や特別な事情がある場合を除き、2人以上の者から見積書を徴さなければならないと規定されている。平成30年4月1日付、財務規則の一部改正で見積書の徴収を1者とするところができる規定が追加されたが、物品の購入伺いで改正前の条文のまま記載されているものが散見された。財務規則を確認のうえ、対象条文を正しく理解され、所属長においては正確な記述の指導を徹底されたい。

○旅行命令簿並びに旅費の精算処理について

旅費とは、公務のために旅行する職員に対し、旅行に要する経費として地方公共団体から支給されるもので、「嘉麻市職員等の旅費に関する規則」にその事務処理規定が定められている。

しかしながら、今回の定期監査において、旅行命令簿の記載が不十分

定期監査の結果公表

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和2年度定期監査の結果を次のとおり公表します。

(令和3年3月22日)

嘉麻市監査委員:松岡 源太郎

嘉麻市監査委員:廣瀬 公彦

1.監査の概要

(1)監査の目的

定期監査は、地方自治法の規定に基づき、市の事務や事業が、法令等に従って適正に行われているか、経済性、効率性、有効性は確保されているか等について実施する監査です。

(2)監査の実施期間

【第1期】

令和2年9月23日(水)～

令和2年10月30日(金)

【第II期】

令和2年12月7日(月)～

令和3年1月29日(金)

(3)監査の対象部局等

【第1期】

人事秘書課、企画財政課、管財課、税務課、人権・同和对策課、子育て支援課、高齢者介護課、議会事務局

【第II期】

総務課、選挙管理委員会事務局、男女共同参画推進課、市民課、地域活性推進課、健康課、社会福祉課、こども育成課、保護課

(4)監査対象期間

【第1期・第II期】令和元年12月1日～令和2年3月31日

(5)監査の方法

予算や事務事業の執行状況について、提出を求めた調書並びに関係資料に基づき予備監査を実施し、予備監査により抽出した質疑・指摘事項について、質疑応答形式で意見、回答を聴取しました。

2.指摘・質疑事項

(1)全般的指摘事項

○公文書等の取扱いについて

起工伺いや契約締結伺い等の起案文書において、決裁日や施行日、添

(400字から800字程度)を添えて、提出先へ持参、郵送、ファックス又は電子メールにて提出して下さい。 ※持参の場合は、平日の8時半から17時まで

■小論文のテーマ/「地域の福祉課題と、その解決のために地域でできること」

■応募期間/6月1日(火)~6月21日(月)必着(郵送は当日消印有効)

■選考/選考委員会において、市が定める委員委嘱基準及び公募実施規程等に基づき、小論文の内容による審査、男女の構成比、年齢構成等を総合的に勘案し選考します。なお、選考結果は後日郵送にて応募者全員に書面で通知します。

■その他/

- ①応募の際に提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。
②提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分に留意するとともに、目的以外に使用することはありません。

●申込・問/社会福祉課 社会福祉係 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 ☎42-7457 FAX:42-7091 ✉ shafuku@city.kama.lg.jp

令和3年度「嘉麻サルビア大学」受講生募集のお知らせ

☑ 健康、生きがい、歴史、民話、人権問題など

☑ 令和3年7月~令和4年3月 第3金曜日(全9回予定) 10時~11時半(予定) 第1回目 開講式 7月16日(金)

☑ 山田生涯学習館 視聴覚室

☑ 市内在住または在勤の方

☑ 45名

☑ 【募集期間】6月1日~6月25日

☑ 500円/年 (開講式の当日にご持参ください)

●申込・問/山田地区公民館 (山田生涯学習館内) 9時~17時(土・日・祝日除く) ☎52-0265

※実行委員会に参加し、企画立案・運営等お手伝いいただける方も募集しています

に登録し活動ができる者

②福岡県身体障害者福祉協会が受講対象として認めた者並びに手話、点訳、朗読及びガイドヘルパー等に従事している者

☑ 20人(定員になり次第締切)

☑ 無料

●申込・問/公益財団法人福岡県身体障害者福祉協会 〒816-0804

福岡県春日市原町3-1-7

福岡県総合福祉センター

クローバープラザ内

☎092-584-6067

FAX:092-584-6070

嘉麻市地域福祉計画策定委員会の委員を募集します

市では、嘉麻市地域福祉計画(地域福祉推進の主体である市民などの参画を得ながら、地域生活課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制などを計画的に整備するための計画)を策定し、推進するため、「嘉麻市地域福祉計画策定委員会」を設置しています。今回、市民の皆さまのご意見を幅広く聴き、施策に反映させるため、この嘉麻市地域福祉計画策定委員会の委員の公募を行います。

■応募資格/

次のすべての要件に該当する方

- (1)応募日現在において市内在住又は在勤している方
(2)委嘱日現在において20歳以上の方
(3)市職員(会計年度任用職員、非常勤特別職を含む。)でない方

■募集人数/2人以内

■任期/委嘱の日から3年間

■所掌事務/計画の策定(変更)、計画の評価や進捗管理等

■報酬等/嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき、報酬及び費用弁償を支給します。

■応募方法/社会福祉課及び各総合支所市民地域振興課備え付けの応募用紙(嘉麻市のホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入し、テーマに沿った小論文

To prevent the spread of coronavirus (COVID-19), it is possible that the Japanese class will be canceled or postponed.

7月のリズム体操教室

※新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

☑ ストレッチ、有酸素運動、エアロビ

【火曜コース】

☑ 7月13日・27日 14時~15時

☑ 稲築体育館

【木曜コース】

☑ 7月8日・29日 14時~15時

☑ 嘉穂総合体育館

※以下、各コース共通事項

☑ 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

☑ 各コース20名

※応募多数の場合は抽選

☑ 6月18日(金)まで

☑ 無料

☑ 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問/スポーツ推進課 ☎62-5730



募集

令和3年度 福岡県盲ろう者通訳・介助員養成研修会受講生募集

盲ろう者(視覚と聴覚及び音声又は言語機能障害を重複して持つ障がい者)のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員を養成する研修会を開催します。

☑ 6月6日(日)・12日(土)・20日(日)・27日(日)・7月4日(日)・11日(日)・25日(日)・8月8日(日)・22日(日) 10時~16時 計9回

☑ 福岡県総合福祉センター (クローバープラザ内研修室) 福岡県春日市原町3-1-7

☑ ①7回以上の受講が可能で受講終了後、通訳介助員として福岡県盲ろう者通訳・介助員派遣事業

12月14日(日) 28日 (2021.DEC.14th,28th)

1月11日、25日 (2022.JAN.11th,25th)

2月8日、22日 (2022.FEB.8th,22th)

3月10日 (2021.MAR.10th)

■時間(Time)/ 19時~21時(7p.m~9p.m)

■場所(Place)/ 碓井地区公民館 (嘉麻市下臼井1050番地19 人権啓発センターあかつき横) Usui Community Center ☎0948-62-5687

1050-19, Shimousui, Kama-shi. Next to Human Rights Promotion Center AKATUKI.

■参加費(Fee)/ 無料(Free of cost)

■保険(Insurance)/ 公民館総合補償制度の範囲内 (Within the limits of basic social insurance)

■託児(Nursery Room)/ 希望される方は申し込み時にお伝えください。

Please contact us if you need.

■定員(Maximum Number of Students)/20名(20)

■内容(Contents)/ ひらがな・カタカナなど基本から始めます。(HIRAGANA&KATAKANA)

Basic reading and writing of Japanese letters.

■申込期限(Application Deadline)/ 6月30日(水曜日)

(Wednesday, June 30th)

●申込先・問合せ(Contact)/ 中央公民館へお電話で申し込んでください。

☎0948-62-5722 【主催:嘉麻市中央公民館】

【Board of Education Lifelong Learning Division Center Public hall】 ※新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、中止又は順延する可能性があります。

令和3年度 調理師試験の日程について

■対象者/学校教育法第57条に規定する者で、調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの。

■試験日/10月30日(土) 13時半~15時半

■試験会場/未定(決まり次第、福岡県のホームページに掲載します。)

■願書配布期間及び受付期間/

5月10日(月)~6月4日(金)

■配布場所/嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課

●問/ 【願書提出先・試験に関すること】 公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当

(〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階)

☎03-3667-1815

FAX03-3667-1868

【その他のこと】 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課(飯塚市新立岩8番1号) ☎21-4815

日本語教室開催のお知らせ Information of the Japanese Language Class

一緒に日本語を勉強しましょう! (Let's study Japanese together!)

■開催日(Lesson's Date)/ 2021.7月~2022.2月、毎月第2・第4火曜日

※2021.※11月は23日→30日 (2021.JUL~2022.FEB)

Every 2nd and 4th Tuesday (2021.November 23rd→30th)

■スケジュール(Schedule)/ 7月13日、27日 (2021.JUL.13th,27th)

8月10日、24日 (2021.AUG.10th,24th)

9月14日、28日 (2021.SEP.14th,28th)

10月12日、26日 (2021.OCT.12th,26th)

11月9日、30日 (2021.NOV.9th,30th)

令和3年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

■試験日/10月10日(日)

■試験会場(予定)/ ①福岡大学 (福岡市城南区七隈8丁目19番1号)

②九州工業大学 (北九州市戸畑区仙水町1番1号)

■受験申込期間/ 6月3日(木)~7月2日(金)消印有効

※申込書の配布期間は6月1日(火)~7月2日(金)

※申込書の配布場所は、嘉麻市役所高齢者介護課及び碓井支所・山田支所・嘉穂支所の市民地域振興課市民サービス係、県の各保健福祉(環境)事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課、北九州市の各区役所及び出張所、福岡市の各区保健福祉センター及び区出張所、各市町村介護保険担当課、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会等

※一人につき一冊とします。 ■その他/受験申込要領は、6月上旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(なお、郵送による入手方法については、問合せ先にご確認下さい。)

●問/公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会(福岡市博多区博多駅前2丁目9番30号) ☎092-431-4590

■その他/受験申込要領は、6月上旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(なお、郵送による入手方法については、問合せ先にご確認下さい。)

●問/公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会(福岡市博多区博多駅前2丁目9番30号) ☎092-431-4590

高齢者のための しごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したい皆さんを後押し。企業の担当者から直接話を聞くことができます。ぜひ、ご参加ください。 ※参加無料・要予約・履歴書不要

☑ 6月23日(水) 各回40名(事前申込) 1回目:11時半~12時50分

2回目:13時40分~15時

☑ イイツカコスモスコモン 展示ホール(飯塚市飯塚14-66)

☑ おおむね60歳以上の方 ●問・申込/福岡県70歳現役応援センター 飯塚オフィス ☎21-6032 https://70-f.net/